

国道58号 横断歩道橋補修工事に伴う高さ制限について

国道58号浦添市港川地内(港川歩道橋付近)上下線

※ 車両高さ4.1 m以上は、全日通行できません



交通規制（高さ制限）概要図



工事名：令和6年西原第二歩道橋補修外1件工事

OpenStreetMapを利用して作成

●お問い合わせ先

発注者： 南部国道事務所 嘉手納国道出張所

電話： 098-943-6203

施工者： 株式会社 東栄塗装工業

電話： 098-956-7540

令和6年12月2日(月)から
令和8年1月10日(土)まで